



- 課題先進産業「農業」に学ぶ
- 介護障がい者施設の補助金の積極活用を考える
- 最近人気の「不動産小口化商品」とは？
- 制度を活用してエネルギー削減を実現しませんか？

課題先進産業「農業」に学ぶ



日本では、人口減少と高齢化の進行が加速化しています。この現象は地域的に見ても、産業的に見ても一律ではありません。

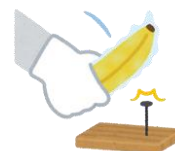
その中で、最も高齢化が進んでいる産業が農業です。農業の就業人口は 2000 年の 389 万 1 千人から 2018 年の 175 万 3 千人と、18 年で半分以下に減少しました。これを受け、長野県や農業協同組合（以下、農協）では、新規就農者の支援、農林水産省は農業女子プロジェクトの推進など、新しい取り組みがなされています。しかし、新規就農者の数は、2007 年の 7 万 3 千人から 2018 年の 5 万 5 千人と減少が続いています。したがって、就農者の平均年齢も 2000 年の 61 歳から 2018 年の 67 歳と 18 年間で 6 歳も上昇しています。定年を過ぎた人たちが農業の中心を担っている現状です。耕作放棄地も増え続け、2009 年に 28 万 4 千ヘクタールだったものが、2015 年には 42 万 3 千ヘクタールと、山梨県の面積と同じくらい増加しています。農業全体の売上の合計も 1990 年の 11.5 兆円から、2017 年の 9.2 兆円と 2.3 兆円の減少です。それに比例して、農家の所得も時給 722 円となり、長野県の最低賃金である 908 円を下回ります。

21 世紀は世界全体で人口増加が止まり、急速な高齢化が進展すると言われていています。その先頭を走っているのは日本であり、さらにその最先端なのが農業であると言えます。課題だらけで先行きが見えない農業の衰退に対して、歯止めをかける動きはないのでしょうか。

希望を見いだす動きとして注目されているのが、企業自らが農業に取り組んでいるケースです。大手企業で言えば、トマトケチャップで有名なカゴメが長野県の安曇野市や富士見町など、全国で 35 万本のトマトを栽培し、年商約 120 億円を計上しています。

また、個人企業から農業に参入して画期的な成果を挙げているのが、岡山県の D&T ファームの田中社長です。日本では生産できないと言われたバナナの量産体制を確立しました。海運業などの本業の利益から 5 億円ほど投資し、40 年間の歳月をかけて凍結解凍覚醒法※を開発しました。皮まで食べられるもんげーバナナ（岡山弁ですごいバナナ）は、史上初の国産バナナであり、無農薬かつ無化学肥料で栽培されています。糖度も 2 倍で非常に甘く、資生堂パーラーやデパートなどで、一本 600 円で販売されています。2019 年には、売上高が 10 億 374 万円に到達し、50 億円の売上高を目指しています。

※ソテツなど氷河期を乗り越え現在も生育している植物に着目。熱帯産の植物をあえて氷河期と同じ摂氏マイナス 60 度の環境下に置き、元来植物の DNA に組み込まれていた順応性を覚醒させることで、寒冷地でのバナナ栽培を可能にした。



人口減少と高齢化が進行し、生産・販売する人出がますます不足する社会の中で、自分の率いる組織が、いかに社会の課題解決に役に立つことができるのだろうか、また、マーケットや生産手段が限定されていく中、スタッフの働き方改革はもちろん経営者や自営業者自身の働き方改革をどう実現し、どう組織の存続を図れば良いのか、考えなくてははいけなと感じました。



成迫 升敏



介護・障がい者施設の補助金の積極活用を考える



弊社のお客様の介護・障がい者施設でも施設内で新型コロナウイルス感染症が発生し、施設の運営に苦勞されているところかなり出てきています。利用者又は職員に感染者が発生した事業所・施設等におけるサービス継続への支援を目的とした補助金制度があることはご存じでしょうか。今回は県の補助金制度として「令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」(以下「コロナ補助金」)についてご紹介したいと思います。

■補助金対象事業(いずれかに該当すること)

- ① 新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む)
- ② 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居家でサービスを提供する通所系サービス事業所
- ③ 感染者が発生した介護サービス事業所・施設等の利用者の受け入れや当該事業所・施設等に応援職員の派遣を行う事業所・施設等

■対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日
(この期間に新型コロナウイルス感染症対応において発生したかかり増し経費※1が対象となります)

※1 かかり増し経費: 通常の介護サービス提供では想定されない経費

■補助金対象経費

- ① 緊急時の介護人材確保に係る費用
(緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、帰宅困難職員の宿泊費等)
- ② 職場環境の復旧・環境整備に係る費用
(対象事業所や施設等の消毒、清掃費用、感染性廃棄物の処理費用等)

■提出スケジュール

令和4年11月以降を予定(8/31時点では予算額未決定)

■最大補助金受給額(試算)

◇例1: 有料老人ホーム運営(24人定員・併設:訪問介護1事業所)

- ① 訪問介護分 320,000 円/事業所 …①
 - ② 有料老人ホーム分 35,000 円/床×24床=840,000 円 …②
- 補助金受給可能額 1,160,000 円(①+②)

◇例2: 地域密着型介護老人福祉施設(29人定員・併設:短期入所生活介護2人定員)

- ① 特養部地域密着型介護老人福祉施設分 40,000 円/床×29床=1,160,000 円 …①
 - ② 短期入所生活介護分 27,000 円/床×2床= 54,000 円 …②
- 補助金受給可能額 1,214,000 円(①+②)

※通所・訪問系介護保険サービスは事業所あたり基準単価、施設系介護保険サービスは1人定員あたり基準単価を基に最大補助金受給額を試算しています。

事業所で感染者が出てしまった場合に従業員のシフト体制等の組み直しの負担はかなりのものと思います。幸いなことに今回のコロナ補助金は緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当も条件を満たすことにより補助対象となりますので積極的に活用したい所です。提出スケジュールも11月以降を予定しているので比較的利用しやすい補助金制度といえるのではないのでしょうか。

また、このコロナ補助金ですが、障がい福祉サービス事業所等に対してもほぼ同等の補助金制度があります。こちらは申請期限が令和4年9月30日となっております(既に事業完了の場合)、事業が完了していない場合や新たに新型コロナウイルス感染者等が発生した場合で上記の申告期限を過ぎた場合であっても、提出前にあらかじめ電話連絡をすることにより期限を延長してもらえる可能性があります。

施設内で利用者又は職員に感染者が発生したが申請をされていない事業所は検討の余地があるのではないのでしょうか。補助金制度については知り得なければ利用することができません。この機会に是非利用をご検討ください。

北澤 守

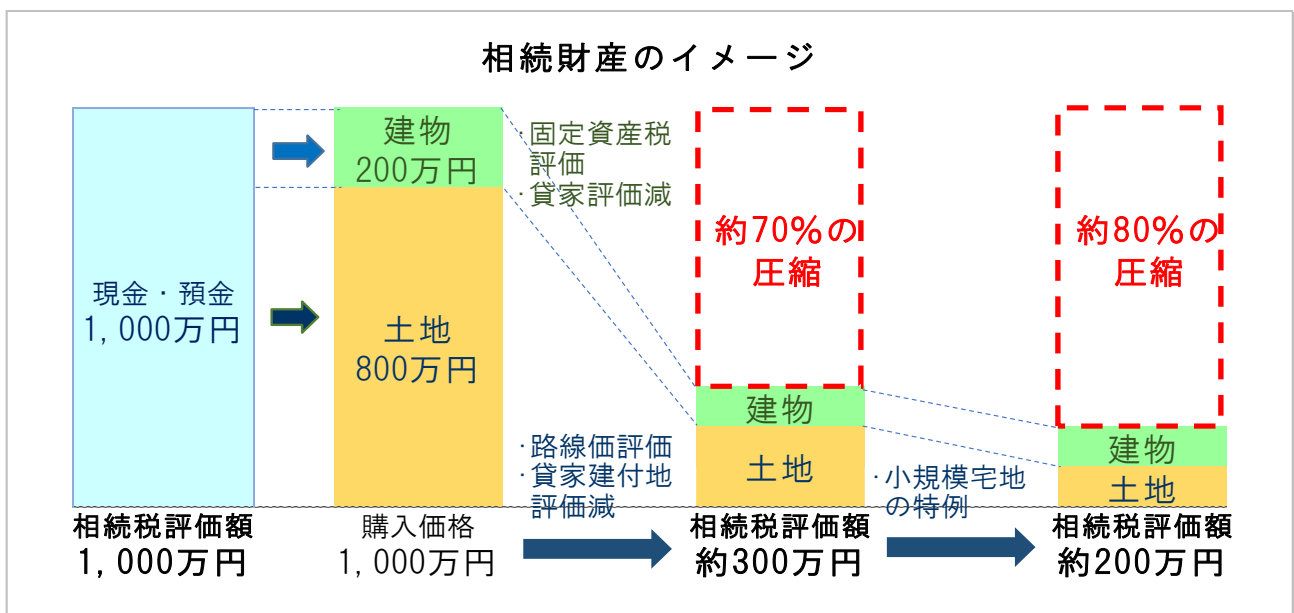
最近人気の「不動産小口化商品」とは？



資産運用や相続対策として「不動産小口化商品」についてのご質問を頂くことが多くなってきました。「不動産小口化商品」は金融機関の窓口でも取り扱っており、多くの商品を目にする機会が増えています。相続対策では定番商品となりつつありますが、購入にあたっては「不動産小口化商品」の特徴をしっかりと理解しておく必要があります。今回は「不動産小口化商品」について解説していきます。

不動産小口化商品とは、金融庁長官・国土交通大臣や都道府県知事の許可を得た事業者のみが取扱うことができる「不動産特定共同事業法」という法律に基づいて、不動産の投資金額を少額にした商品のことを言います。簡単に言えば、**一棟の不動産を1,000万円程度に小口化して複数の人が集まって不動産を購入・運用するサービスで、手軽に不動産投資・運用を始めることができる**ことが特徴です。

相続対策で注目される理由として、任意組合型の不動産小口化商品は、出資金としての評価ではなく、不動産を直接所有しているように建物は固定資産税評価額、土地は路線価をもとに評価するため、相続税評価額を抑えることができます。更には一口ずつ相続できるため、遺産分割の際に相続人に分けやすくなっています。



また、不動産小口化商品のメリットとデメリットをまとめましたので参考にしてみてください。

<メリット>

1. 不動産のプロが選んだ物件なので、安定的な賃料収入の確保や将来的な不動産価値の増加を期待した投資ができる。
2. 物件管理は事業者や専門の管理会社が行うため、管理の手間がかからない。
3. 最終的には現金化されるため、相続人の将来の負担が軽減される。



<デメリット>

1. 空室が多くなると賃料収入が減少したり、将来の売却時に元本割れしたりする可能性がある。
2. 金融機関からの融資を受けて投資をすることができない。
3. 物件管理を行う事業者が入るため、運用利率が比較的低くなる。
4. 個人の意思で売却する時期を決められないため、投資の自由度が低下する。

現在、不動産小口化商品の市場には多くの事業者が参入してきており、様々な商品が溢れています。購入にあたっては、事業者や商品の選定が重要な要素になります。上記のメリット・デメリットを理解した上で、財産を守る選択肢の一つとして不動産小口化商品を検討される際は、弊社担当までお問合せください。

生田 宏明

制度を活用してエネルギー削減を実現しませんか？



原油・原材料価格の高騰が止まらず、ガソリン代や水道光熱費等のエネルギー消費に係る費用が上昇しております。それを受けて長野県は、県内の中小企業、事業所向けにエネルギーコストの削減促進をし、経営継続と脱炭素社会の実現を図る為の設備投資に対して助成金・補助金制度を新たに創設致しました。今回は、この注目の制度の概略を Q&A 方式にて簡単にご紹介します。

Q1：助成金と補助金があるようですが、違いは何でしょうか？

A1：長野県内に本社所在地を有する中小企業等を対象とした「中小企業エネルギーコスト削減助成金」(以下 **助成金**)と、県内に構える社会福祉施設、私立学校、医療機関、農林業者等に向けた「エネルギーコスト削減促進事業補助金」(以下 **補助金**)があります。

Q2:補助内容を簡単に教えてください。

A2：補助内容は以下の表のとおりです。(助成金・補助金共通)



設備区分	施設区分	補助率等	補助額
省エネ設備及び下記を除く再エネ設備※1	社会福祉施設	3/4 以内	1 事業所あたり 上限 500 万円 下限 50 万円
	社会福祉施設以外	経費対象 150 万円まで 2/3 以内 経費対象 150 万円を超える部分 1/2 以内	
太陽光発電システム (50kW 未満、全量売電を除く)	対象全事業所	出力 1kW あたり 4 万円以内 (50kW 未満に限る)	

※1 空調設備、換気設備、LED 照明設備、冷蔵・冷凍設備、窓等の買い替えや更新等

補助額が 50 万円を下回る場合は、補助金対象外となります。社会福祉施設以外の事業者の場合は、**最低 75 万円**以上の工事費用等が掛かると対象となります。

例えば窓を断熱サッシに変更する工事費用が 200 万円だった場合、社会福祉施設の場合は 150 万円、それ以外は 125 万円の補助金が支給されます。

Q3:申請や準備は急いだ方が良いでしょうか。

A3:どちらも受付は既に開始されています。助成金は、令和 4 年 12 月 23 日までに事業計画書を提出し、承認後事業に着手し令和 5 年 1 月 31 日までに工事完了、支払いまで済ませて交付申請書兼実績報告書を提出が必要となります。補助金は、令和 5 年 1 月 31 日までに申請し、令和 5 年 2 月末日までに工事完了、支払いを済ませて令和 5 年 3 月 31 日までに実績報告書等の提出が必要です。助成金と補助金では申請の進め方が異なりますので、下記にある URL をご確認ください。

また、助成金及び補助金のどちらも予算額に達した段階で**受付終了**となると明記されております。最近では注文後の納品に予想以上に時間がかかる場合がございますので、早めに設備投資をするかどうかのご検討や申請準備をしていただくことをお勧め致します。

是非、この制度を活かしてエネルギーコスト削減を実現し、経営安定化を図ってはいかがでしょうか。提出先や申請方法、詳細な対象設備等の情報は弊社担当者にお問い合わせ下さい。

長野県 中小企業エネルギーコスト削減助成金 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/happyou/20220715press.html>)

長野県 社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/20220726press.html>)

太田 誠



—お知らせ—

この度、(株)経理代行 松本事務所は下記住所へ移転することとなりました。

・移転日:令和 4 年 10 月 1 日

・新住所:〒390-0814 長野県松本市本庄 1 丁目 3 番 10 号 大同生命松本ビル 5F

・TEL:0263-38-7300 FAX:0263-38-7301 (電話、FAX 番号は変更ありません)

今後とも変わらず、ご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

